

## 序 文

2019年12月に出現して以降、新型コロナウイルス感染症が公衆衛生にもたらした脅威が仕事の世界にとっても脅威になるであろうということが非常に明確になってきている。ウィルスの拡散を抑制するために必要な職場閉鎖やその他の諸措置は、世界全体の企業と労働者を混乱に陥れている。ワクチン接種のための組織的な活動の拡大に伴って経済回復の兆候がみられつつあるが、その回復は不均等でもろいものにとどまりそうである。

確かに、新型コロナ危機の顕著な影響の1つは、仕事の世界における積年の構造的な問題と不平等の悪化であり、貧困削減や、ジェンダーの平等、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)などにおける近年の進展の土台を崩しつつある。この危機の影響は極めて不均等であり続けており、国によって、また労働者の間でも、働いている場所や、仕事の種類、仕事の特性などに応じて非常にはっきりと異なっている。

本年の『世界の雇用及び社会の見通し：動向編』は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(大流行)が雇用情勢にどのように影響を及ぼしたかに関して、包括的な評価を提示している。世界全体的な傾向、地域ごとの相違、および産業別・職種別にみた結果などを分析する。また、期待されている労働市場の回復にかかわる予測も提示したい。世界は今回の危機から立ち直るであろうが、そのプロセスで誰一人として取り残されることがないことを確実にする必要がある。この目的のために、本報告書は結論として、広範囲にわたる人間を中心に置いた回復を達成するための政策提言を行っている。

新型コロナ感染症は積年のディーセントワーク不足を明るみに出し、そして悪化させている。われわれの希望は、危機からの復興において、政府が雇用者と労働者の双方の団体と協働して、これ以降の年月においても、新たな目的とインパクトを念頭に、そのような挑戦課題に共に取り組むことである。



ガイ・ライダー  
ILO 事務局長

# 目次

序文	iii
謝辞	iv
エグゼクティブサマリー	1
1 グローバルな雇用の動向	7
概観	7
1.1 グローバルな労働市場の概要	9
1.2 労働所得の動向	16
1.3 新型コロナウイルス感染症の余波におけるグローバルな労働市場の見通し	18
参考文献	26
2 新型コロナウイルス感染症の雇用及び社会に対する地域レベルでの影響	29
概観	29
2.1 アフリカ	31
2.1.1 北アフリカ	32
2.1.2 サハラ以南アフリカ	35
2.2 南北アメリカ	39
2.2.1 北アメリカ	39
2.2.2 テンアメリカ・カリブ	43
2.3 アラブ諸国	47
2.4 アジア・太平洋	52
2.5 ヨーロッパ・中央アジア	56
参考文献	64
3 企業や労働者に対する多種多様な影響	69
概観	69
3.1 経済活動に関する部門別のインパクト	71
3.2 企業に対するインパクト	74
3.3 労働者に対するインパクト	76
3.3.1 職業とスキル水準	76
3.3.2 男性と女性	81
3.3.3 雇用形態	83
3.3.4 移民労働者	85
参考文献	88
結論	93
補遺	98
A. 地域・所得水準別にみた国グループ	99
B. ILO のモデルによる推定	101
C. 所得別国グループ / 地域ないし下位地域ごとにみた世界の労働市場指標の表	110

## ボックス一覧

1.1	パンデミックなしのシナリオを使って危機のインパクトを測定	10
1.2	危機が労働者の労働市場成果に与える履歴効果	14
1.3	新型コロナウイルス感染症の就労貧困に対するインパクト	17
1.4	グローバルな労働市場予測のためのシナリオ	20
1.5	新型コロナ危機下での労働生産性	23
2.1	社会的保護の拡張——特に非公式労働者に対して——に向けた新たな弾み	37
2.2	新型コロナ危機とグローバル供給チェーンの将来	63
3.1	新型コロナ危機下におけるプラットフォーム・ベースのサービス	74
3.2	職業分類と新型コロナウイルスに晒される可能性	78
3.3	在宅勤務が有する広範な意味	79
3.4	新型コロナ危機の時期に学校や保育施設が閉鎖されたことがもたらしたジェンダーへの影響	83
3.5	家事労働者と船乗り	86

## 図一覧

ES	パンデミックが誘発したグローバルな雇用減少(2019年対比;百万人)	2
1.1	パンデミックなしのシナリオと比較した労働時間の損失——世界全体および所得別国グループ・地域ごと(2020年および21年第1,第2四半期;%)	11
1.2	グローバルな労働時間損失(2020年)の内訳	11
1.3	2020年の雇用損失を失業と非労働力化(無活動状態)に分解(性別,年齢別;%)	13
1.4	公式/非公式雇用の前年からの変化(雇用形態別;2020年第2四半期;%)	15
1.5	労働時間損失による労働所得損失の割合(2020年と21年上半年期;世界全体および所得別国グループごと;%)	16
1.6	支援後労働所得,労働時間,および雇用の変化(主要国の都市部対農村部;%)	18
1.7	3つのシナリオ下における労働時間損失(2020-22年;世界全体および所得別国グループごと;%)	21
1.8	3つのシナリオ下における週当たり総労働時間の生産年齢人口(15-64歳)に対する比率(世界全体;2014-22年;週当たり時間)	21
1.9	労働時間損失の分解(世界全体;2019-22年;%)	22
1.10	労働者1人当たりGDPの年平均伸び率(2016-19年と2019-22年;世界全体および所得別国グループごと;%)	24
2.1	北アフリカとサハラ以南アフリカにおける若者の労働市場概況(2019年;%)	34
2.2	パンデミックなしのシナリオと比較した,2020年における北アフリカの雇用損失の分解(人口統計グループ別;%)	34
2.3	サハラ以南アフリカの各下位地域における公式および非公式雇用の比率(2016年;%)	36
2.4	南アフリカにおける2020年第2四半期の雇用損失の内訳(2019年第4四半期との比較;公式性/非公式性別,男女別,産業別;%)	37
2.B1	新型コロナ危機に対する社会的保護の対応(世界全体および地域別;%)	38

2.5	北アメリカにおける実質 GDP と雇用の伸び (2005–21 年 ; %)	40
2.6	ラテンアメリカ・カリブ地域における実質 GDP と雇用の伸び (2005–21 年 ; %)	40
2.7	アメリカ合衆国における人種グループ別の失業率 (2019–20 年 ; %)	42
2.8	アメリカ合衆国における人種グループ別にみた新型コロナウイルス感染症の労働市場への影響 (2020 年 12 月 ; %)	43
2.9	ラテンアメリカ・カリブの主要国における 2019 年第 4 四半期の総雇用に対する、2020 年第 2 四半期の失職の割合 (公式 / 非公式雇用形態別 ; %)	45
2.10	ラテンアメリカ・カリブ主要国において新型コロナウイルス危機を受けて政府給付金を受領している非公式労働者の割合 (2020 年 ; %)	46
2.11	アラブ諸国の労働市場におけるジェンダー間の格差 (GCC 加盟別, 性別 ; 2019 年 ; %)	48
2.12	GCC 加盟国からの移民送金の流出 (2019 年)	51
2.13	GCC 非加盟国への移民送金の流入 (2020 年)	51
2.14	非 GCC 諸国における移民送金流入の前年比変化率 (2019–20 年 ; %)	51
2.15	アジア・太平洋地域における、危機前のベースラインと比較した労働時間の損失 (2020 年 ; フルタイム職換算)	54
2.16	アジア・太平洋地域における、パンデミックなしのシナリオと比較した、正味の雇用損失の割合 (2020 年 ; 部門別 ; %)	55
2.17	ヨーロッパ・中央アジアの主要国において、現地の経済単位で政府措置 (短期雇用あるいは一時解雇の制度) によって支援された仕事の総数 (2020 年 1–8 月)	57
2.18	ヨーロッパ・中央アジアにおける労働時間損失に関する労働時間の選択による調整と就業の選択による調整への分解 (地域全体および下位地域別 ; 2020 年 ; %)	58
2.19	EU 加盟 27 カ国の 2020 年第 1, 2, 3 四半期における雇用, 労働力, および失業の増加 (%)	60
2.20	EU 加盟 27 諸国における労働者グループ別の雇用水準指数 (2019 年 Q4 = 100) (2020 年第 1, 2, 3 四半期)	60
2.21	ヨーロッパ・中央アジアの低・中所得国への外国直接投資と移民送金の流入 (2019–20 年 ; 対 GDP 比 ; %)	62
3.1	新型コロナウイルス危機のインパクトが伝わる経路	70
3.2	2020 年における新型コロナウイルス危機のグローバル雇用に対するインパクトのパンデミックなしのシナリオとの比較, および危機前の雇用分布 (部門別 ; %)	72
3.3	新型コロナウイルス危機がビジネス運営に及ぼしたインパクトの程度 (オーナーの男女別 ; 2020 年 ; %)	75
3.4	企業の規模別にみた, ビジネス継続のための資金の十分性 (2020 年 ; %)	75
3.5	新型コロナウイルス危機期間中における企業の操業状況 (規模別 ; 2020 年 ; %)	76
3.6	パンデミックなしのシナリオと比較した, 2020 年における世界全体の雇用に対する新型コロナウイルス危機のインパクトおよび危機以前の職業別雇用分布 (%)	77
3.B2	フィリピンにおける, 新型コロナウイルス感染症への職業別の晒され度合いと平均所得	78
3.7	新型コロナウイルス危機のグローバル雇用に対するインパクト (2020 年とパンデミックなしのシナリオ対比%) と危機以前の職業スキル水準別の雇用分布 (%)	80
3.8	パンデミックなしのシナリオと比較した, 2020 年におけるグローバルな雇用に対する新型コロナウイルス危機のインパクト (男女別, 大経済部門別 ; %)	81

3.9	2019年の雇用に占める女性の割合、およびパンデミックなしのシナリオと比較した2020年における正味の失職に占める女性の割合(職業別；%)	82
3.10	主要な職業の雇用における男女の割合	82
3.11	パンデミックなしのシナリオと比較した、2020年における新型コロナ危機のグローバルな雇用に対するインパクト、および危機以前の雇用形態別の雇用分布(%)	83
3.12	主要な中所得国における被雇用者と自営業者の平均的な雇用の増加(男女別；2020年第2,3四半期；%)	84
3.B5	新型コロナ危機の早期段階でインパクトを受けた世界全体の家事労働者の割合(%)	86

#### 表一覧

1.1	危機下における労働市場の未活用——世界全体および所得別国グループごと(2019-20年)	12
1.2	就業率・失業率・労働力参加率・潜在的労働力率(世界全体および所得別国グループごと；2019-22年；%)	23
2.1	アフリカ：労働時間・雇用・失業・労働力・非公式性・就労貧困の推定値と予測値(地域全体および下位地域別，2019-22年)	33
2.2	南北アメリカ：労働時間・雇用・失業・労働力・非公式性・就労貧困の推定値と予測値(地域全体および下位地域別；2019-22年)	41
2.3	アラブ諸国：労働時間・雇用・失業・労働力・非公式性・勤労貧困の推定値と予測値(地域全体および下位地域別；2019-22年)	49
2.4	アジア・太平洋：労働時間・雇用・失業・労働力・非公式性・勤労貧困の推定値と予測値(地域全体および下位地域別；2019-22年)	53
2.5	ヨーロッパ・中央アジア：労働時間・雇用・失業・労働力・非公式性・勤労貧困の推定値と予測値(地域全体および下位地域別；2019-22年)	59

## エグゼクティブ サマリー

**パンデミックは前例のない混乱をもたらしてきている。このことは、政策面での協調した取り組みがなければ、今後数年にわたって社会および雇用の情勢に傷跡を残すであろう。**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック(大流行)は、公衆衛生、雇用、そして生計に対する壊滅的な影響を通じて、世界中で比類のない混乱を引き起こしている。あらゆる地域で、政府や、労働者および雇用の組織が危機と戦い、雇いを維持し、所得を保護するために、即座に対抗措置をとった。ただしその措置は、範囲や規模の点で国ごとに異なっている。そのような措置は危機を和らげることににおいて極めて重要ではあったものの、すべての諸国が雇用や所得の急激な悪化に見舞われている。そしてこのことは、既存の不平等を悪化させており、労働者や企業に対して長期にわたる「履歴」効果(scarring effect)をもたらすリスクがある。社会および経済的な状況の脆弱性や不均一性に取り組み、人間中心の回復を成し遂げるためには、毅然とした政策対応が必要とされる。

2020年には総労働時間の推定8.8%が失われた。これは2億5,500万人のフルタイム労働者による1年間の労働時間に等しい。この要約指標は、パンデミックが労働市場に影響を与えた際のさまざまな経路を捉えている。労働時間損失のおよそ半分は、被雇用状態にとどまった労働者の労働時間が削減されたことによる。この削減は、一時解雇制度の下での、労働時間の短縮ないし「ゼロ」労働時間のいずれかに帰せられる。残りの半分は完全な雇用損失(=失職)による。2020年には19年との対比で、労働者が失業したか、あるいは労働力から離脱した結果として、1億1,400

万人分相当の雇用が減少した。仮にパンデミックがなかったとすれば、世界全体では2020年に推定3,000万人分の新規雇用が創出されていたであろう。これを含めて考えると、世界全体での雇用の減少は、2020年には1億4,400万人分に達し(下図参照)、パンデミック以前から既に存在していた雇用機会の不足を著しく悪化させた。

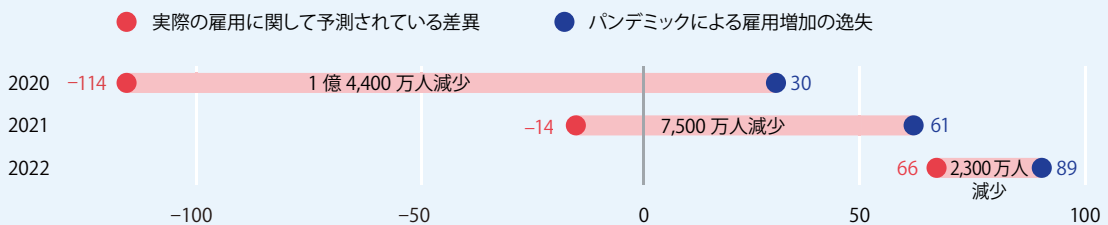
世界中で繰り返し押し寄せたパンデミックの波によって、労働時間損失は2021年になっても執拗に高水準にとどまり、総労働時間の減少幅は、第1四半期には4.8%であり、第2四半期にはやや減少して4.4%であった。このような減少幅——第1四半期については1億4,000万人分のフルタイム労働に相当し、第2四半期については1億2,700万人分に相当——は、2021年上半年期の終わりが近づいているなかで、危機は収束からは程遠いということを強調している。ラテンアメリカ・カリブとヨーロッパ・中央アジアは最悪の影響を受けた2つの地域であり、両地域において、推定労働時間損失は2021年第1四半期には8%、第2四半期には6%を超えた。

総労働時間の損失は労働所得の急減と貧困の増大につながっている。世界の労働所得——政府からの移転や給付を含まない——は2020年に、パンデミックがなかった場合と比べて3.7兆ドル(8.3%)少なかった。2021年上半年期には世界全体の労働所得の減少幅は5.3%、すなわち1.3兆ドルとなった。2019年との比較では、推定1億800万人の労働者が今や追加的に極度の貧困層ないし中程度の貧困層に属することとなった。このことは、当人とその家族員が購買力平価で1日当たり3.20ドル未満の生活を強いられると

いうことを意味している。就労貧困の根絶に向けたこれまでの5年間に及ぶ進展は台無しになり、就労貧困率は現状では2015年の状況に逆戻りしてしまっている。

今後を展望すると、予測されている雇用増加は、危機によって広がったギャップを埋めるには不十分であろう。世界全体では、まだら模様ながらも、2021年の第2四半期以降、経済回復のプロセスが始まると期待できる——その牽引力はワクチン接種の進展と大規模な財政支出である。このようなプラス効果は、ワクチンの配分や債務免除を含む財政支援という両面で、協調された国際的な政策措置が無い状況では、地理的な範囲の点でほとんどが限定的なものにとどまるであろう。グローバルには、経済回復は結果として2021年には正味で1億人分の仕事を新たに創出し、22年には追加的に8,000万人分が創出されると予想されている。しかしながら、2021年について予測されている雇用水準は危機以前の水準を依然として下回るだろう。加えて、新規の雇用はパンデミックがなかった場合との比較では、ごくわずかであろう。この逸失された雇用増加を考慮に入れると、危機が誘発したグローバルな雇用の減少幅は、2021年には7,500万人、22年には2,300万人であると予測される(下図参照)。これに対応する労働時間損失は、2021年には3.5%——1億人分のフルタイム雇用に等しい——に達する。ワクチン接種の進展が予想よりも遅いことは、2021年初頭にパンデミックが再燃したことと相まって、2021年の1月下旬に『ILO モニター：新型コロナウイルスと仕事の世界』の第7版が発行されて以降、ILOが労働時間損失の回復を0.5%ポイント下

▶ 図 E5 パンデミックが誘発したグローバルな雇用減少(2019年対比；百万人)



注：赤色の点は、2019年との対比で実際の雇用について予測された差異を示す。青点はパンデミックがなければ期待されていた動向、したがって逸失した雇用増加を示す。点の間にある太線のなかの数字は各年におけるパンデミックが誘発した雇用減少の全体(すなわち、実際の雇用損失と逸失した雇用増加を合計した減少)を示している。

出所：ILO 推定値。

方修正したことを説明している。新しい予測が示唆するところでは、2021年には追加的に1,000万人分のフルタイム相当の仕事が失われたままとなり、仕事の損失は改訂前の9,000万人ではなく1億人になる。

予測されている雇用増加は、パンデミック期間中に非労働力化ないし失業した人たちが、労働市場に入ろうとしている若者に雇用機会を提供するには弱すぎる。若者たちは教育や職業訓練の著しい混乱を経験してきている。その結果、これまで活動的でなかった労働者が労働力に再参加するであろうが、雇用先を見付けることはできないだろう。このことは、失業の著増と持続を引き起こすと予想される。失業者数は2019年の1億8,700万人から20年には2億2,000万人に増えた後、21年における2億2,000万人は22年には2億500万人となり、高水準を維持すると見込まれている。新型コロナ危機の以前には、2022年の失業率は5.7%と予想されており、この値が最後にみられたのは2013年であった。2013年の状況とは対照的に、失業は国の所得水準とは無関係に、2022年においてはすべての国で高止まりすると予想されている。特に中所得国が最も大きな影響を受けている。確かに、回復は高所得国の方が相対的に速いであろう。低・中所得国では、ワクチンへのアクセスがより限定的であることや、財政支出の制約がより大きいことが、雇用の回復を鈍らせるだろう。このことと同時に、これら諸国の多くは職場閉鎖措置を早い時期に解除せざるを得なかった。というのは、財政赤字と債務の水準、

そして貧困の著しい増加が、これらの国がロックダウンを長期にわたって維持することを困難にしているからだ。

いっそう悪いことに、新たに創出される雇用の多くは生産性が低く質が低いものになると予想されている。2019-22年に、労働生産性の平均値の上昇率は高所得国を除くすべての諸国で、危機以前の率を下回ると予測されている。GDPの成長率が低いことと生産年齢人口の堅調な増加の結果として、生産的な雇用機会の欠如は低所得国で最も厳しくなるであろう。それら諸国では、労働生産性の年平均上昇率は、2016-19年の期間に関して、既にわずかであった0.9%から、2019-22年には-1.1%へとマイナスに転じると予測されている。この劇的な動向は、貧困を2030年までに根絶するという目標の達成をいっそう困難にしている。自営業——低生産性而非公式性が不釣り合いに特徴的——へのシフトも、仕事の質の悪化を示すもう1つの兆候である。データが入手可能な14の中所得国では、2020年第2四半期における自営業雇用の減少は賃金給与雇用の減少よりも小幅であった。雇用が2020年第3四半期に増加に転じた時、増勢はやはり自営業の方が強かった。グローバルにみて、2020年には賃金給与労働者の仕事の減少は自営業者の2倍であったと予測されており、このことが雇用構造における変化の要因となっている。

### 危機の影響が高度に不均一であることが、既存のディーセントワーク不足と社会的不平等を悪化させている

多くの企業、特に零細・小企業はすでに倒産したか、あるいは高度に不確実な将来に直面している。そしてこのことは、将来の生産性や労働者を保持する能力にマイナスの影響を与えている。問題が最も際立っているのは危機から大きな打撃を受けた産業部門——すなわち宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業、建設業、製造業など——と、比較的小規模の企業が多数活動している業種である。そのような企業が事業運営に対する長期にわたる混乱を乗り切る資力を有している可能性は低い。破綻していない企業も多額の債務を抱えるようになってきており、債務が将来の投資や生産性の伸びの機会を危うくしている。世界中の45カ国における企業4,520社に対してILOが2020年第2四半

期に実施した調査によると、零細企業の80%と小企業の70%は著しい財務困難に直面していた。非公式企業は最も不安定な状態にあった。というのは、政府による新型コロナ感染症関連の支援や公式な融資枠を利用することができないからだ。

非公式労働者も危機から不釣り合いに大きな影響を受けている。2019年時点において、約20億人の労働者——世界全体の被雇用者の60.1%——が非公式に働いている。非公式な被雇用者が危機の結果として失職する確率は、公式な被雇用者との比較では3倍、自営業者との比較では1.6倍の高さとなっている。このことは、観察されている自営業へのシフトの一因となっている。加えて、非公式な立場であるが故に、社



会的保護から恩恵を受ける可能性は低い。このような労働者の多くは貯蓄率が低いことから、より深刻な貧困に落ち込む公算が大きくなっている。既に不利な状況と職業生活に関わる深刻な混乱は、労働市場の将来的な展望を危険にさらしている。加えて、非公式性の拡がりについては地域ごとに相違が大きく、このことが新型コロナ危機の影響が各国で不均一であることの一因となっている。

同様に、危機の不均一な影響がスキル水準と相互作用して、さらに別の経路を通じて社会的な不平等を悪化させている。スキル水準の高い労働者は雇用損失による影響が小さい職業に就いている傾向にあり、リモートで働くという選択肢を有利に活用している。高スキル職に就いており、インターネットへのアクセスが容易な地域で在宅勤務をすることができる能力は、グローバルな南北間の、社会経済的な地位が異なる家計の間の、そして農村部と都市部の間の不平等を際立たせている。このことと同時に、オンライン環境への移行は、在宅勤務の場合における、労働条件に関連する問題を生じさせている。特に懸念されているのは、仕事と私生活の境界の曖昧化と保育ニーズの増大である。さらに、在宅勤務へのシフトは、社会的な一体感を弱める可能性がある。というのは、職場が伝統的には人的交流の場として重要な役割を果たしていたからだ。

危機はジェンダー間の平等に関する進展を危険にさらすおそれがある。というのは、女性は不釣り合いに雇用損失から影響を受けると同時に、無給の労働時間の増大を目の当たりにしているからだ。労働市場の混乱は男女両方にとって壊滅的な結末をもたらしているものの、2020年における雇用減少率は、女性は5%であり、これと比較して男性は3.9%であった。さらに、2020年に失職した女性の90%は労働市場を離脱しており、このことは、適切な措置が採用されない限り、女性の職業生活は長期間にわたって混乱が継続する公算が大きいことを意味している。すべての国、産業部門、職業、および雇用形態において女性に影響を及ぼしている共通の問題は、増大した保育や家庭学習活動の負担が不釣り合いに女性にのしかかっていることである。そしてこのことは、女性にとって無給の労働時間の増加につながっており、伝統的な男女別の役割論を強めている。加えて、女性はしばしば介護士や食料品店員など最前線の仕事に就いており、健康に対するリスクの高まりと厳しい労働条件に直面している。ジェンダー間の平等の進展における後退は、ジェ

ンダー間の格差が危機以前から広範囲にわたっていた地域では特に問題である。

危機は人生の重要な時期にある多くの若者に影響を与えており、学校や大学から仕事への移行を混乱させている。以前に発生した危機における証拠は、不況期に労働市場に参加すると、長期雇用の可能性や、賃金・実践的なスキル開発の展望が削減されることを示している。これは入手可能な仕事の数がかなり少なく、その結果として失業率が高いからである。また、就職先を見つけた若者は、企業の景況感が弱い間は、暫定的なポジションで雇用される可能性が高いからでもある。不況は、若年労働者に正規教育への投資を促すかもしれないが、雇用、学業、あるいは訓練のいずれにも従事していない状態(ニートの状態)にある若者の割合は、2019-20年について、データが入手可能な33カ国中の24カ国では上昇している。さらに、特に遠隔学習に切り換えるためのデジタルなインフラと能力が欠如している地域においては、パンデミックは教育機会を著しく混乱させた。

新型コロナ危機は移民労働者の脆弱な状況をさらに明確にした。多くの移民労働者は、賃金の不払い、あるいは支払い遅延とともに、突然の雇用打ち切りを経験した。同じ時期に、所得損失を補填できる社会的保護給付へのアクセスは多くの場合に存在していなかった。このため危機の影響が移入国(行き先国)と移出国(出身国)の両方でいっそう悪化した。移入国では、季節的な移民労働者に依存している産業部門は広範な旅行制限が理由で、労働力を保持することに悪戦苦闘した。移民送金の減少は移出国にマイナスの効果を及ぼした。送金は多くの貧困国にとっては主要な所得源であり、そのような国では家計所得と国内需要の両方を支える鍵となっている。送金の流れが収縮したことは、出身国の貧困状況も悪化させている。

## グローバルな経済的および社会的な成果に対する永続的な被害を阻止することは、包摂的で協調的な人間中心の政策アジェンダを必要としている

ディーセントワーク不足と不平等は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを、公衆衛生の危機から、数百万人もの労働者の生計に大きな打撃を与えている雇用と社会の危機へと転換した。包摂的で協調的な政策面での取り組みがなければ、仕事の世界における不平等の拡大や全般的な進展の停滞がいろいろな面で横断的に執拗に持続する真のリスクがある。世界全体におけるワクチンへのアクセスや途上国に対する金融支援——債務再編を含む——を確保するためには、国際的な政策措置が必要である。政府としては雇用者や労働者の団体と協議しながら、機運をとらえて積年のディーセントワーク不足に取り組み、そうすることで、労働市場をより適切で持続可能な仕方で再建する必要がある。「仕事の未来に向けたILO創設100周年記念宣言」で述べられているように、そのような努力には「権利、そして全ての人々の必要性、願望、権利を経済・社会・環境政策の中心に位置づけた人間中心のアプローチ」が含まれる。したがって、人間中心の回復は以下を追求すべきである：

(1) 幅広い経済成長と生産的な雇用の創出を促進。それは、ディーセントな仕事の源泉になりうると同時に、公正な移行、ジェンダー平等、および活気ある労働市場の支援もする部門への投資を通じることによる。各国が物理的・社会的なインフラにおける既存のギャップに取り組むのに十分な財政的余裕を有していること、および民間部門が必要

としている信用へのアクセスを支援するのに十分な流動性を有していることを確保しておくことが回復にとって鍵となる。

- (2) 特に危機で最大の影響を受けた人々に向けて、家計所得、および労働市場の移行を支援。それを積極的労働市場政策、公共雇用サービス、そして公的に提供される高質の介護サービス通じて行う。このような分野への投資は、労働者の労働市場参加を円滑化し、労働者が高次のスキルを修得することによって労働市場に対する展望を改善するのを可能にする。
- (3) 包摂的、持続可能、かつ強靱な経済成長と開発の制度的な基盤を強化。これらを、社会的保護制度の強化、公式化の促進、そして契約上の取り決めとは無関係にすべての労働者が結社の自由と団体交渉の権利を有し、安全で健康的な労働条件を享受し、十分な最低賃金を受領することの保証によって行う。
- (4) 人間中心の回復戦略を策定し有効な実施を確保するために、社会的対話に従事。そういった戦略は、政府と、労働者および雇用者の団体の間の対話や交渉の成果である場合に、より良い設計になり、より効果的になる。特に労働安全衛生面を中心とする職場の重要な側面に取り組むためには、二者および三者の交渉を実施するべきである。